法学部法律学科法曹コース早期卒業申請書

申請日　　　　　年　　　月　　　日

法学部長　殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法学部　法律学科　法曹コース　　年 | | 卒業希望年度 | 年度 |
| 学生証番号 |  | 学生携帯番号 |  |
| 学生氏名 | 印 | | |
| 保証人氏名 | 印 | | |

＜注意事項＞

以下に定める基準をすべて満たしている場合、早期卒業が認められます。

（１）３年次終了時までに卒業所要単位（132単位以上）を修得していること。

（２）卒業所要単位（132単位以上）のうち、８割以上がＡ－評価以上であること。

（３）入学時から３年次終了時までの通算したGPAが2.7以上であること。

ただし、前項の「A-評価以上」には「RR評価」、「RS評価」及び「P評価」は含めない。

また、GPAの算出には教職・資格科目及び留学中に履修した科目の成績は含めない。

（４）法科大学院への進学を証する書面として法学部が別に定めるものを取得している

（申請時は受験の意思があれば可）。

早期卒業申請書提出後、進路変更等の理由で取消しを希望する場合、「法曹コース早期卒業取消し願」を秋学期履修修正期間最終日の翌日から秋学期定期試験最終日までに提出し、認められた場合「申請取消し」となります。

＜早期卒業希望理由＞

＜基準確認＞

申請時に下記の両方を満たす者について、早期卒業申請を受け付け、片方のみ満たす場合は、

一旦申請を保留とし、３年次春学期の成績によって、申請可否を判断します。

（１）２年次修得単位のうち、８割以上がＡ－評価以上であること。

**→2年次終了時点でのA-評価以上の割合　　　　%**

（２）入学時から2年次終了時までの通算したGPAが2.7以上であること。

**→2年次終了時点での累積GPA値**

**＜提出締切＞春学期履修登録期間最終日まで**

以上